

## 2章 基本構想



# 1. まちづくりの基本理念

## 1.1 まちづくりの基本理念

志摩市は、陸域の全域が伊勢志摩国立公園に指定され、美しく豊かな海と山の自然に恵まれた地域であるとともに、さまざまな自然環境が市内各地に広く存在する多様性に富んだ地域です。また、それぞれの地域ごとに特徴ある海と山の自然環境に根差して築きあげられた文化、伝統、産業は、どこか似ていてもそれぞれで異なるものとなっており、志摩市は文化的な多様性にも富んだ地域です。そうした自然と人の共生の中で、現在の志摩市が形作られ、私たちはそれらを受け継いで、さらに「新しい里海」として発展させるべく、まちづくりに努めてきました。

一方で、志摩市は急速な高齢化と人口減少という課題に直面しており、このままでは自治体としての存続すら危ぶまれる状況となっています。しかし、そのような厳しい状況の中でも、志摩市が将来にわたって豊かな自然と文化の多様性を保持し、活力ある地域であり続けるためには、今を生きる私たちが、志摩市の魅力を再発見し、それらを楽しみ、誇りを持って内外に発信していくことが必要です。

そこで、第2次志摩市総合計画の基本構想においては、「自然と共生するまち」と「市民が誇りをもてるまち」をまちづくりの基本理念とします。

また、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、志摩市における「まち・ひと・しごと創生」が始まりました。いわゆる地方創生（\*）と呼ばれる取り組みです。第2次志摩市総合計画が対象とするこれからの10年間は、地方創生の取り組みと併せて、これからの志摩市人口ビジョン（\*）が描く将来像を目標に人口減少対策に積極的に取り組み、同時に人口が減少する未来を賢く生き抜く挑戦を続けていく必要があります、この10年間はそのために歩み出す重要な期間になるといえます。

## 1.2 めざすまちの姿

志摩市は、自然と人が共生するまちであり、まちづくりの基盤となるのは、「自然」と「人」です。このことを根幹として志摩市の将来像を次のように定め、将来像の実現をめざして市民・事業者・行政など、志摩市に関わるすべての人が力をあわせたまちづくりを進めます。

＜将来像＞

**住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち**

### 住む人支え

○若者がいきいきと多様な仕事に励み、地域の祭りや活動にも参加して、地域のつながりを担っています。また、高齢者も仕事や地域のために元気に活躍しており、人口が減少する中においても、市民の力とつながりでまちの活力が保たれ、子どもを産み育てる良い環境が整い、各世代の市民が地域に誇りを持ち、安心して暮らしています。

### 来る人迎える

○伊勢志摩の魅力に惹かれて、国内はもちろん、海外からも多くの人々が志摩市を訪れ、彼らを市民があたたかく迎え、楽しい出会いと交流がまちに満ちています。そして、志摩市に帰ってくる人や新たに志摩市に来る人を、地域があたたかく迎え、新旧の分け隔てなく同じ市民として活力あるまちと豊かな暮らしに貢献しています。

### 豊かな里と海のまち

○海と山の豊かな自然と、そこから生み出された文化や伝統など、市内各地域にある一つひとつの資源が、志摩市の産業、教育、日常生活などによって磨き上げられ、志摩市の魅力を高めています。また、豊かな自然資源を持続的に活用するための保全活動も盛んに行われ、志摩市の豊かさがより良い形で次世代へと継承する流れが構築されています。

## 2. まちづくりの施策方針

### 2.1 基本目標

まちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、前計画の6つの基本目標をより時代、地域に沿った目標へと発展させ、新たな6つの基本目標として設定し、まちづくり施策を実施します。

#### 目標 1 自然とともに生きるまちづくり

志摩市の豊かな自然環境は、志摩の文化・伝統を形成するとともに人々の生活や産業の基盤となるものです。

この素晴らしい自然環境を次世代へ継承するため、日々の暮らしの中で、自然との良好な関係を築きながら自然環境の保全に努めます。また、自然と触れ合いながら、自然と市民との暮らしのつながりについて学ぶための環境教育にも取り組みます。さらに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）（\*）や環境に配慮した排水処理の推進により、山・里・川・海をつなぐ自然の物質循環の維持に寄与するとともに、伊勢志摩国立公園にふさわしい景観の保全に取り組み、環境共生型社会（\*）の構築を進めます。

#### 目標 2 安全・安心なまちづくり

災害への備えが万全で、犯罪がない生活環境は、市民の快適な生活を支える基本となるものです。

地震や台風、集中豪雨などの自然災害に対しては、公共施設の耐震化や河川・海岸の整備、自主防災組織の育成、市民の意識啓発など、総合的な防災・減災体制の強化に努めます。また、防火活動や交通安全・防犯活動の推進で安全・安心なまちづくりを進めます。さらには、生活や地域の変化に対応した都市計画の推進、そして居住環境や道路、公共交通、港湾などの生活基盤の整備により、快適な生活環境づくりを進めます。

#### 目標 3 産業が元気なまちづくり

地域産業と雇用は地域の暮らしの基盤であり、産業の振興と雇用の創出は人口減少を食い止める重要な要素でもあります。今後は、志摩市ならではの産業や海と山の豊かな自然環境、多様な食材など「あるもの」の強みを生かすことと、市民や観光客のニーズを叶えることによる産業の振興が求められます。

志摩市の産業の特徴は、豊かな食材を生み出す農林水産業と美しい景観などの地域資源を活用した観光関連産業にあります。農林水産業と観光関連産業のつながりを強めるとともに、志摩市の生産物の付加価値を高めてブランド化を図り、すべての事業者が志摩市の地域資源の価値をしっかりと理解し、魅力あるものとして消費者に提供していきます。

#### 目標 4 誰もが健やかで助け合うまちづくり

市民一人ひとりが幸せに暮らすためには、自分の健康を自ら維持管理するとともに、一人ひとりが他者の人権を尊重したうえで、地域のつながりを強め、お互いに助け合う取り組みが必要です。

急速な高齢化が進展する中、健康寿命を延ばす体力づくりや予防医療（\*）の推進に努め、障がいや年齢にかかわらずすべての人がいきいきと生活できるように福祉の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられる地域社会を構築するために地域コミュニティによる支え合いを大切に人権を尊重したまちづくりを進めます。

## 目標 5 人と文化を育むまちづくり

市民の技術、知識、経験は、まちの力であり、その力を持った市民がまちづくりの主役です。市民一人ひとりが豊かな感性や郷土への愛着を抱き、まちづくりに対する興味と関心を持ち、地域内外の人と連携することができる環境づくりが重要です。

次代を担う子どもたちが、健全にたくましく成長し、志摩市を担っていきたいという想いを抱けるよう、地域の特性を伝える“志摩ならではの”教育や、家庭と地域が一体となった教育の実践に努めます。また、市民が生涯にわたって生きがいを持って暮らしていけるよう生涯スポーツの振興や生涯学習の推進に努めます。さらに、地域文化の再発見と再評価を進め、これらを活用した学校教育や生涯学習を推進し、世代間交流や地域間交流を通して地域の伝統・文化の継承に努めます。

## 目標 6 市民のために市民と築くまちづくり

少子高齢化と人口減少が進行し、市税収入の減少と社会保障費の増大が予想される中、今後は、さらに多様化・高度化する社会ニーズにも対応できる持続的かつ効率的な行政運営が必要となります。

市民に身近な行政として行政サービスを継続していくためには、まずは財政規模に合った行政サービスの展開が必要ですが、その中でも、市民のニーズにより柔軟に対応できるよう市職員の資質向上と意識向上に努めます。また、市民が主体的に地域の発展を担っていけるような体制づくりに努め、市民・事業者・行政が連携した市民のためのまちづくりを進めます。

## 2.2 重点目標

志摩市が直面する重点的な課題に対して、次の3つの重点目標を設定し、優先的かつ横断的に施策を実施します。

3つの重点目標それぞれに対応し、基本計画の中で計画期間内において特に重点的に取り組む施策を重点施策として位置づけて、目標に掲げた内容の実現を目指していきます。

### (1) 「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくり

里海とは「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高まった海」と定義されますが、志摩市では、市の陸域と海域を1つの沿岸域として捉えて、人による自然の恵みの利用と保全のバランスがとれた沿岸域を「新しい里海」と定義しています。志摩市の魅力を構成する自然・文化・産業は、志摩市がとらえる沿岸域が基盤であるため、自然・文化・産業に関わるすべての人の営みの多くが「新しい里海」の創出に関わることになります。

持続可能な志摩市を形成するためには、人と自然が共生する「新しい里海」が志摩市の資源の源であることを理念として共有したうえで、地域産業の活性化を図ることが必要です。農林水産資源のブランド化や6次産業化(\*)、志摩の沿岸域を生かした観光産業（里海ツーリズム(\*)）の推進といった産業振興、また、沿岸域をフィールドにした里海学習の推進といった人材育成にも、市民・事業者・行政が手を携えて取り組み、「新しい里海」の恵みを市民一人ひとりが理解し、楽しみ、生かせるまちづくりを進めます。

### (2) 一人ひとりが元気で充実したまちづくり

志摩市では、少子高齢化と人口減少が進み、今後もこの傾向は続くと考えられ、生産年齢人口(\*)の減少による地域活力の低下や地域コミュニティの弱体化など地域への影響が大きくなることが懸念されるとともに、税収の減少と社会保障費の増大など市の財政状況にも影響を及ぼすことが懸念されます。

今後は、人口減少を少しでも抑制し、克服していくことが求められており、特に若者世代が定住できる環境づくりが重要になると考えられるため、若者が意欲的に働く地域づくりや子育てがしやすい環境整備などの支援に取り組みます。また、いくつになっても元気で暮らせる地域コミュニティづくりを推進し、市民が相互に助け合って各世代・各地域の課題に取り組むことによって、一人ひとりが元気で充実したまちづくりを進めていきます。

### (3) 地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくり

志摩市では、近い将来に南海トラフ(\*)地震の発生が危惧され、地震や津波による大規模災害のリスクが高まっています。これらの災害から市民の生命や財産を守ることが住み慣れた地域で暮らし続けていくうえで重要な課題となっており、もしもの災害に備え被害を最小限にとどめる防災・減災のまちづくりが求められます。

そのために、「公助」の施策として施設整備や啓発活動などを推進するとともに、「自助」・「共助」を促進する施策として、家庭や地域で連携した防災・減災の体制づくりに取り組み、市民や地域社会の防災力向上に努め、地震災害に負けない準備がしっかり整ったまちづくりを進めていきます。

### 3. まちづくりの政策

まちづくりの6つの基本目標に従って24の政策を設定し、以下の施策方針に基づき施策を実施します。

#### (1) 自然とともに生きるまちづくり

##### 政策 1-1 自然環境の保全

海と山の豊かな自然の恵みを将来にわたってまちの財産として守り、生かすことができるまちをめざし、自然環境の保全・再生に取り組みます。

- ◇ 豊かな自然環境の保全に向けて、市民の生活や産業活動との共生を図るため、市民一人ひとりの自然保護・再生への意識を高めます。
- ◇ 市民一人ひとりが伊勢志摩国立公園内に住んでいるという自覚を持ち、美しい景観を守るという美化意識を高めます。
- ◇ 良好な景観の形成にあたって、豊かな自然、歴史、伝統文化を持つ地域の魅力を再認識し、将来に継承していきます。
- ◇ 市民が安心して快適に過ごせる憩いの場となる公園や緑地の整備に、地域住民との協働の下で取り組み、安心な空間づくりに努めます。

施策 1 自然保護・再生の推進  
 施策 2 景観保全の推進  
 施策 3 公園・緑地の整備

##### 政策 1-2 環境共生型社会の構築

市民・事業者・行政の活動が地球環境までを見据えたまちをめざし、環境共生型社会の構築に取り組みます。

- ◇ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）についての市民意識を高めるとともに、ごみ問題に関わる市民活動グループを育成し、各主体の役割分担と連携でごみの減量化、再資源化を進めます。また、不法投棄の防止対策にも取り組みます。
- ◇ 循環型社会（\*）への転換と自然環境との共生に向け、市民・事業者・行政が自主的かつ一体となった地域からの取り組みを進め、公共施設においては電気、燃料、用紙などの使用量抑制に努めます。
- ◇ 上水道については計画的な施設整備に取り組み、災害などの緊急時も含めた安全で安定的な水の供給を図ります。
- ◇ 下水道施設の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、合併処理浄化槽の普及やし尿の適正処理などの生活排水対策を推進します。
- ◇ 火葬場や墓地の適正な管理運営に努めます。

施策 1 ごみ処理・リサイクルの推進  
 施策 2 地球温暖化対策の推進  
 施策 3 上水道・生活排水処理施設の整備  
 施策 4 火葬場・墓地の整備

## (2) 安全・安心なまちづくり

### 政策 2-1 災害・火災対策の推進

地震・津波災害をはじめとする大規模な自然災害などの災害の発生による被害を最小限にとどめ、安心して暮らせるまちをめざし、災害・火災対策の推進に取り組みます。

- ◇ 南海トラフ地震、大型台風など大災害からの減災を目指し、災害発生を常に想定した予防・監視体制や減災対策を強化します。
- ◇ 防災関係機関や災害応援協定団体との連携、市民への持続的な防災意識の啓発に努めるとともに、自主防災組織の育成と強化により防災・減災体制の更なる充実に努めます。
- ◇ 集中豪雨や土砂災害、津波や高潮などへの対策を推進し、自然災害を防止するとともに、眺望や景観に配慮した河川や海岸の整備・保全に努めます。

施策 1 消防・防災対策の推進  
施策 2 河川・海岸・砂防の整備

### 政策 2-2 生活安全対策の推進

日常生活の中での交通事故や犯罪がない安全・安心なまちをめざし、生活安全対策の推進に取り組みます。

- ◇ 交通事故の未然防止のため、交通安全意識の向上や交通安全施設の整備・改修を進めるとともに、地域における犯罪などの抑止に向けて防犯意識を高め、地域と連携した自主防犯パトロールや高齢者や子どもたちなどを見守るネットワークづくりなどに努めます。
- ◇ 消費者自立を支援する教育や啓発活動に努めるとともに、消費者からの苦情や相談などへの対応を推進し、消費者保護に努めます。

施策 1 交通安全・防犯の推進  
施策 2 消費者教育の推進

### 政策 2-3 居住環境の整備

安全で快適・便利な生活が送れる良好で魅力的なまちをめざし、居住環境の整備に取り組みます。

- ◇ 土地の実態把握を行いながら計画的な土地利用を推進し、志摩市の特徴を生かした景観の保全や創出によりまちの魅力を高めます。
- ◇ 市民の多様なニーズに対応した市営住宅を供給するとともに、市営住宅を無駄なく適正に配置するため、住替えや住宅の集約化を図ります。
- ◇ 木造住宅の耐震化や土砂災害による危険区域からの住宅移転促進、空き家対策などに取り組みます。

施策 1 都市計画の推進  
施策 2 良質な住宅の整備

### 政策 2-4 交通体系の整備

高齢者や子どもたちをはじめとする市民や観光客など、誰もが自由に移動できる便利で快適なまちをめざし、交通体系の整備に取り組みます。

- ◇ 広域幹線道路や市道の整備を進めるとともに、橋梁の耐震化や長寿命、バリアフリー(\*)化の推進などの道路環境づくりに努めます。
- ◇ 生活交通の利便性を図るためのバス路線や定期航路の維持確保に努めます。

施策 1 道路網の整備・充実  
施策 2 公共交通体系の充実

### (3) 産業が元気なまちづくり

#### 政策 3-1 農林水産業の振興

海と山といった豊かな自然が育てる地域経済の基盤となる農林水産業が元気なまちをめざし、農林水産業の振興に取り組みます。

- ◇ 水産業の振興のため、漁場環境の整備・改善を図りながら資源管理型漁業（\*）を推進し、担い手育成などによる経営基盤の強化、生産基盤の確保に努めるとともに、漁業を通じた環境保全活動を進めます。
- ◇ 農業の振興のため、担い手の育成や支援体制の充実を図り、農業生産基盤の整備や被害対策を進めるとともに、農林業を通じた緑化や自然環境の保全を進めます。

施策 1 水産業の振興  
施策 2 農林業の振興

#### 政策 3-2 商工業の振興

市民の生活を支え、雇用の受け皿ともなる地域の商工業が元気なまちをめざし、商工業の振興に取り組みます。

- ◇ 志摩市商工会との連携を強化し、新規創業者の支援や小規模事業者の経営発達支援に努め、商工業の振興と雇用の促進を図ります。

施策 1 商工業の振興

#### 政策 3-3 雇用の促進・新規産業の育成

農林水産業や商工業、観光産業が連携した伝統と革新を持ち合わせた志摩市らしい産業の創出をめざし、雇用の促進や新規産業の育成に取り組みます。

- ◇ 企業・商業活動への支援や農水商工観の連携を強化することで新たな産業の創出と雇用の促進を図ります。
- ◇ 農林水産業、商工業、観光産業などが連携してブランド化を推進し、地域イメージを向上させることにより観光客の誘致など、幅広い効果を生み出していきます。
- ◇ 異業種間の連携を通じた生産と加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出をめざして6次産業化を推進します。

施策 1 雇用の促進・新規産業の育成  
施策 2 志摩ブランド（\*）の構築  
施策 3 6次産業化の推進

#### 政策 3-4 観光産業の振興

「里海」から生み出される志摩の魅力を最大限に生かし、市民一人ひとりが地域内外からの観光客をおもてなしできるまちをめざし、観光産業の振興に取り組みます。

- ◇ 官民一体となった「オール志摩」による観光振興に取り組み、市民一人ひとりの観光客をもてなす心の醸成を図ります。
- ◇ 志摩の魅力を生かした里海ツーリズムやスポーツツーリズム（\*）を推進します。
- ◇ 観光客の多種多様なニーズに応えられる観光地として、バリアフリー化や多言語化などを進めます。

施策 1 観光戦略の推進  
施策 2 観光拠点の整備

## (4) 誰もが健やかで助け合うまちづくり

### 政策 4-1 健康づくりの推進

すべての市民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活できるまちをめざし、健康づくりの推進に取り組みます。

- ◇市民が生涯を通じて健康づくりに取り組むことができるよう、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない各種施策を展開し、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防などを推進します。

施策 1 健康づくりの推進

### 政策 4-2 医療体制の充実

市民が安心して医療を受けることができ、健康的に暮らせるまちをめざし、医療体制の充実に取り組みます。

- ◇地域医療を支える環境づくりと市民病院の経営健全化に努めるとともに、県立志摩病院、医師会など、関係機関との連携により救急医療体制や休日・夜間の応急診療の充実を図ります。

施策 1 地域医療・救急医療体制の充実

### 政策 4-3 福祉の充実

地域での支え合いにより、高齢者や障がい者を含むすべての市民が生きがいを持ち、安心して暮らせるまちをめざし、福祉の充実に取り組みます。

- ◇小地域ネットワーク（\*）づくりを推進して市民の自発的な福祉活動を支援し、地域で支え合い、助け合えるまちづくりをめざします。
- ◇高齢者に対しての介護予防や認知症予防、生きがいづくりなどを推進し、介護、医療、生活支援などの包括的なサービスの提供に努めます。
- ◇障がい者や発達障がい児への総合的で途切れのない支援の充実強化を図ります。
- ◇誰もが健やかに安心して生活ができるよう、国民健康保険および後期高齢者医療制度の安定的な運営と充実に努めます。
- ◇生活習慣病予防の観点から健康診査や保健指導を適切に実施するとともに、健康保険事業の安定的な運営と充実に努めます。
- ◇生活保護の適正運用に努めるとともに、関係機関と連携した自立支援施策を展開します。

施策 1 地域福祉の充実  
施策 2 高齢者福祉の充実  
施策 3 障がい者（児）福祉の充実  
施策 4 社会保障の充実

### 政策 4-4 子育て支援の充実

少子化の進行や共働き家庭の増加など、社会環境が変化する中でも、子どもを安心して産み育てられるまちをめざし、子育て支援の充実に取り組みます。

- ◇児童虐待やDV 被害者への対応相談支援の充実、保育サービスの充実を図ります。
- ◇多様な家庭が安心して子育てができるよう、ひとり親家庭への支援や子育て関連施設の充実を図ります。

施策 1 子育て支援の充実

## 政策 4-5 人権の尊重

あらゆる差別がなく、市民一人ひとりの個性や生き方が尊重されるまちをめざします。

- ◇ 人権啓発推進ネットワークの拡充と推進体制を整備し、人権に対する市民の意識をよりいっそう高め、人権啓発に取り組みます。
- ◇ 自分の大切さと他人の大切さを認め合える人権教育に取り組み、ともに考え解決しようとする行動力の育成や子どもたちがお互いの思いを受け止め合い、自分たちで解決していく仲間づくりを推進します。

施策 1 人権施策の推進  
施策 2 人権教育の推進

## 政策 4-6 男女共同参画社会の実現

「ひと」を尊重する男女共同参画社会の実現に取り組みます。

- ◇ すべての市民が「男女共同参画社会」実現に向けての課題や現状を理解するとともに、一人ひとりが性別に関係なく「ひと」として、すべてにおいて尊重され、互いの個性や能力を認め合いながら、あらゆる分野に自らの意思で参画し、共に歩んでいける社会の実現に取り組みます。

施策 1 「ひと」を尊重する男女共同参画社会の実現

## (5) 人と文化を育むまちづくり

### 政策 5-1 生涯学習・スポーツの推進

子どもから高齢者までが自発的な学びに参加し、生きがいのある生活を送ることのできるまちをめざし、生涯学習・スポーツの推進に取り組みます。

- ◇ 多様な市民ニーズに対応した生涯学習プログラムの提供や生涯学習施設の適切な維持・管理に努めます。
- ◇ スポーツに親しむ場の提供や各種団体、総合型地域スポーツクラブ(\*)の育成に努めることで地域スポーツの推進を図るとともに、スポーツ施設の老朽化・耐震対策にも努めます。
- ◇ 青少年が健全で心豊かに成長できる環境を整え、啓発活動などを通じた地域ぐるみでの健全育成活動を支援するとともに、子どもたちが地域のことを知り、地域に愛着をもてるような活動を推進していきます。

施策 1 生涯学習の推進  
施策 2 生涯スポーツの推進  
施策 3 青少年健全育成の推進

### 政策 5-2 学校教育の推進

生きる力と考える力を身につけ、郷土を愛し、世界に向けた広い視野を持った子どもが育つまちをめざし、学校教育の推進に取り組みます。

- ◇ 学校(園)・家庭・地域との連携を基本に、学校の特徴や志摩市の自然、文化、風土を生かした教育の充実を図ります。
- ◇ 子どもたちが安心して学習できる就学環境の整備に努めます。
- ◇ 学校(園)の再編は、地域住民の合意形成を図りながら推進していきます。
- ◇ 学校給食などを通じて食育を推進し、食に関心を持ち健康で人間性豊かな子どもの育成に努めます。

施策 1 学校教育の推進

### 政策 5-3 伝統・文化の振興

先人から受け継がれてきた伝統文化が守られ、活用されるとともに、新しい文化が生み出されるまちをめざし、伝統・文化の振興に取り組みます。

- ◇文化財への理解を深めることができるように、文化財や伝統文化の保存・継承に努めます。また、文化財に関する情報の発信や活用などを通して文化財保護意識の醸成を図ります。
- ◇質の高い芸術に触れる機会の充実や情報発信、市民自らが参加する芸術文化活動を推進し、文化の視点からのまちづくりを推進します。

施策 1 伝統文化の保存・活用  
施策 2 地域文化の振興

## (6) 市民のために市民と築くまちづくり

### 政策 6-1 行政サービスの向上

市民の多様なニーズを受け止め、効果的・効率的な行政が行われるまちをめざし、行政サービスの向上に取り組みます。

- ◇窓口サービスの充実や職員定数のさらなる適正化、職員の資質向上を図り、効果的・効率的な行政サービスの推進に努めます。
- ◇行政改革を着実に進め、簡素で効率的な行政経営を実現するとともに、長期的視野に立った安定した行財政運営が継続できるよう財政計画に基づいた財政運営に努めます。
- ◇効率的・効果的な行政運営を行うため、必要に応じて県や近隣市町に働きかけ、広域的な連携に基づく施策を推進します。
- ◇市民が利活用しやすい情報を発信するため、地域情報化(\*)と電子自治体(\*)の推進を図り、住民の個人情報保護対策の充実にも努めます。

施策 1 行政サービスの向上  
施策 2 行政改革の推進  
施策 3 財政の健全化  
施策 4 広域行政の展開  
施策 5 情報化の推進

### 政策 6-2 市民に開かれたまちづくり

市民と行政の距離が近く、お互いの考えや活動を理解して協働できるまちをめざし、市民に開かれたまちづくりに取り組みます。

- ◇広報紙、ホームページ、行政チャンネルなどを活用して、いつでも、どこでも、手軽に市の情報が入手できるしくみの充実を図ります。
- ◇市民が市政に参画する機会の充実や協働のルールを明確にすることにより、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。
- ◇市民活動団体などの活動を活発化させるため、活動団体間の連携や交流、ネットワークづくりの促進、情報提供などの支援に努めます。

施策 1 行政情報の提供  
施策 2 市民参画のまちづくり  
施策 3 市民活動の支援

### 政策 6-3 地域コミュニティ基盤の強化

自分たちのまちは自分たちでつくるという理念の下、地域づくりに自主・自立的に取り組むまちをめざし、地域コミュニティ基盤の強化に取り組みます。

- ◇自らが住んでいるまちに関心を持ち、地域課題の解決やまちづくり活動に取り組むことのできる人材の育成や住民自治意識の醸成を進めます。

施策 1 地域コミュニティ基盤の強化

### 政策 6-4 交流の促進

地域間友好交流を通して、まちの魅力の再発見や新たな魅力の創出に励むことで、郷土愛を持った人があふれるまちをめざし、交流の促進に取り組みます。

- ◇友好都市である岐阜県郡上市や愛知県日進市との交流人口の拡大を図り、志摩市の発展や次代を担う子どもたちのために有効な交流の促進に取り組みます。
- ◇大学との連携強化に努め、協働で地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ◇国際感覚に優れた人づくり、まちづくりに向けて、子どもをはじめとする市民が、さまざまな交流や体験を通じて、国際社会に生きるための幅広い視野と豊かな人間性を育む機会を充実させ、観光や親善を目的とした海外友好都市との交流の促進に取り組みます。

施策 1 地域間友好交流の展開  
施策 2 国際交流の展開

### 政策 6-5 移住・定住の促進

「住む人支え」、「来る人迎える」まちをめざし、地方創生を通じた人口減対策に取り組みます。

- ◇移住者が住みやすく、住んでみたいと思えるようなまちづくりを推進します。
- ◇若者にとって魅力的で住みたいと思えるようなまちづくりを推進します。

施策 1 移住・定住の促進

## 今後、志摩市が重点的に取り組んでいくこと

# 「新しい里海」の恵みを 市民みんなが生かすまちづくり

## 里海とは

まちづくりの重点目標の1つにもある「里海」とは、「人手が加わることにより生物生産性と生物多様性が高まった海」のことです。志摩市は、古くから「御食つ国（みけつくに）（\*）」と言われるほど豊かな水産資源に恵まれており、私たちはこの海の恵みを利用して生活してきました。そのなかで、単に海の恩恵を受けてただけではなく、田畑や日常生活の中からは栄養を含んだ水が海に流れ込み、多くの生き物を育ててきた結果として、人と海との共存関係が保たれてきました。持続的に海の恵みを利用するためには、こうした共存関係を維持することが重要となっています。

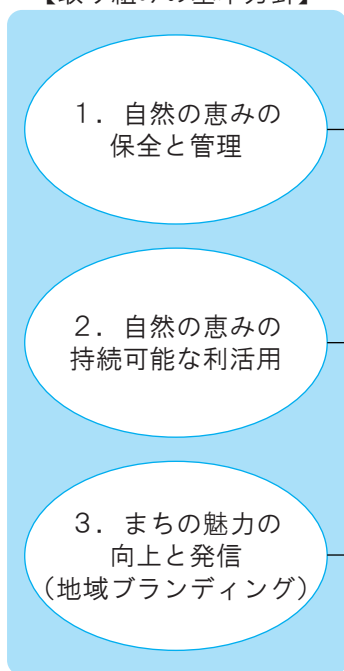
## 地域社会の持続に向けた里海創生のあり方

このような状況のなかで、将来にわたって豊かな地域社会を持続していくためには、まず志摩市の産業や快適な生活環境が豊かな自然の恵みの上に成り立っていることを共通認識とする「ひと」を育てることが必要です。そして、市民が存分に自然の恵みを持続的に享受できるよう、自然の恵みの利用と保全との調整を図りながら、その取り組みを付加価値として経済活動に取り入れることにより「しごと」を創出し、「まち」の活性化につなげていくことが求められています。

## 「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくり

志摩市では、第1次志摩市里海創生基本計画（平成24～27年度）を策定し、取り組みを進めてきました。引き続き、総合計画や総合戦略などと連携を図りながら第2次計画（平成28～32年度）を策定し、豊かな自然環境と共生し、健康で幸福に生活することが可能な社会の実現をめざして、「新しい里海」の恵みを市民みんなが生かすまちづくりに取り組んでいます。

### 【取り組みの基本方針】



### 【新しい里海の恵みを市民みんなが生かすための取り組み】

|                                  |                        |     |                            |
|----------------------------------|------------------------|-----|----------------------------|
| 1.<br>自然の恵みの<br>保全と管理            |                        | (1) | 新しい里海の恵みに関する情報の共有          |
|                                  |                        | (2) | 伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全 |
|                                  |                        | (3) | 環境に負荷をかけない生活スタイルの推進        |
|                                  |                        | (4) | 環境に負荷をかけない産業の仕組みの構築        |
|                                  |                        | (5) | 生物生息環境の保全と再生               |
|                                  |                        | (6) | 新しい里海の環境モニタリング体制の確立        |
| 2.<br>自然の恵みの<br>持続可能な利活用         | 2-1<br>稼げる里海の<br>まちづくり | (1) | 資源管理型漁業の推進                 |
|                                  |                        | (2) | 森林・農地の適切な利活用の推進            |
|                                  |                        | (3) | 里海ツーリズムの推進                 |
|                                  |                        | (4) | 地産地消の推進                    |
|                                  |                        | (5) | 産業連携の推進                    |
|                                  |                        | (6) | 産業の担い手育成                   |
|                                  | 2-2<br>学べる里海の<br>まちづくり | (1) | 学校教育における里海学習の充実            |
|                                  |                        | (2) | 市民みんなが参加できる里海学習機会の充実       |
|                                  |                        | (3) | 観光客に対する里海学習や体験学習機会の提供      |
|                                  |                        | (4) | 楽しみながら学べる学習プログラム・教材の開発     |
|                                  | 2-3<br>遊べる里海の<br>まちづくり | (1) | 親しみやすく安全な沿岸域の形成            |
|                                  |                        | (2) | みんなで沿岸域を使える制度やルールの整備       |
|                                  |                        | (3) | 美しい沿岸域維持のための清掃活動の推進        |
| 3.<br>まちの魅力の向上と発信<br>(地域ブランディング) |                        | (1) | 市民や関係者の取り組み目標の共有と理解        |
|                                  |                        | (2) | 地域産品の品質管理や認証方法の構築          |
|                                  |                        | (3) | 地域イメージの効果的な情報発信            |

※横断的な取り組みについては、代表的な分野に記載

〔出典：第2次志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）〕

## 「里海ツーリズム」・「オール志摩」による観光振興の基本的な考え方

# 里海の志摩市ならではの価値を持った ブランドの構築と観光振興

### オール志摩・次代へつなぐ“里海ツーリズム”

里海を生かした志摩市観光ブランドの確立と地域経済の活性化および観光振興などを目的として、志摩市観光振興計画（平成27～31年度）が策定され、オール志摩による「訪れてよし」の志摩市づくり、次代へつなぐ“里海ツーリズム”による新しい観光地の創生の推進に向けた取り組みが進んでいます。

#### 《目的》

- ①志摩市全体（旧5町）が一体となった総合力による観光まち育て
- ②志摩市の観光イメージを伝える志摩ブランドの確立と情報発信
- ③産業関連連携（6次産業化）による地域経済活性化
- ④誰にも優しい受入体制・おもてなし力の向上  
（満足・快適・安全・安心の「おもてなし」）
- ⑤観光産業活性化による雇用拡大と定住人口確保（若者離れ防止）

#### 《スローガン》

### オール志摩・次代へつなぐ“里海ツーリズム”

オール志摩による「訪れてよし」の志摩市づくり

次代へつなぐ“里海ツーリズム”による新しい観光地の創生

〔出典：志摩市観光振興計画〕

## 地域の総合力による官・民・市民が一体となった観光推進体制の構築 ～オール志摩観光推進ネットワークの確立～

合併して10年が経過したものの、志摩が持っている総合力が十分に発揮できていない面があり、志摩市全体の一体感、連携を確固たるものとしていくことが必要となっています。まずはオール志摩による地域一体となった志摩市観光推進のための推進体制を確立し、地域間、団体・組織間、事業者間などで連携あるいは協働できる事業を展開し、地域の総合力を高めていきます。

PDCA  
(Plan/Do/Check/Action)  
計画の継続・  
進捗状況管理

#### 志摩市 庁内連携体制確立

観光戦略室  
里海推進室／農林課／水産課／  
商工課／まちづくり課 など  
関係課との調整

協働  
連携

#### 志摩市観光協会 新体制による改革

各支部との調整  
協会事業／各支部事業の推進  
情報発信・PR業務の集約  
会員（担い手）間連携促進

#### オール志摩観光推進ネットワーク 《官・民・市民が一体となった推進組織》

志摩市／志摩市観光協会／  
志摩スポーツコミッション／志摩市商工会／  
志摩市内の観光の担い手 など  
（観光事業者、宿泊事業者、イベント事業者、市民など）

志摩市の観光推進に関わる事業やプロジェクトなどの検討組織として、定期的に情報共有するとともに意見交換の場を設け、志摩市観光推進を検討し、牽引していく組織とします。

#### 観光まち育て・担い手育成

観光マーケティング／観光トレンドの把握  
志摩の観光資源探し／観光資源磨き  
市内観光資源・現地ワークショップ  
観光情報発信手法など

#### 志摩の観光人材育成

#### 観光事業者（従業員） 育成

志摩の観光情報・志摩の知識  
（誰もが志摩を紹介できるように）  
おもてなしとは、サービスとは  
※志摩市商工会などと連携

#### 志摩市民の観光への 関心向上

志摩への誇り  
志摩の観光資源への誇り  
市民向け観光情報の提供  
市民ボランティア参加へ

また、観光振興において最も重要なことは、いかに地域の担い手の方々が志摩のことを誇りに思い、仕掛けていくかです。志摩の観光振興を担う、仕掛人・担い手、あるいは観光に従事する方々、また、志摩市民自身が志摩を誇りに思ってもらえるような仕掛けを展開します。

〔出典：志摩市観光振興計画〕

